

目で見て
わかる!

法律を知って
おこう!

ブラック企業と言われなかったために

紙芝居弁護士による

残業と人事トラブルの減らし方

人材確保は、企業の大きな課題の一つとなっています。また、法改正への対応や働き方の変化にも柔軟に対応していく必要があります。

そこで、企業における長時間労働、残業代請求、不当解雇、パワハラなどの人事トラブルを回避し、事前に人事リスクを減らし、人が定着する企業になるためのコツをお伝えします。

日時：令和2年2月27日(木) 14:00～16:00

※講義終了後、個別相談あり。

場所：ホテル平安 (登別市中央町5-1-1)

定員：40名(先着順:定員を超えた場合のみご連絡します)

講師：藤堂 武久 氏 参加費：無料



【講師】

藤堂 武久 氏

青葉法律事務所 弁護士 中小企業診断士
メンタルケア心理士

【プロフィール】

明治大学法科大学院法務研究科法務専攻修了。弁護士として、主に労働問題(不当解雇問題、残業代請求問題、パワハラ問題、労災問題等)について示談交渉や裁判を担当するなかで、トラブルが起きてから解決するよりも、起きる前に予防すべきと考え、中小企業診断士として、講演活動や経営コンサルティングにも取り組み、リスクを減らして付加価値を高める会社作りの普及を目指して活動中。法律の世界では、法律を知らなかっただけで損をしたり、ひどい目に遭ってしまったりするということが多いため、そのようなことになってしまう人をなくしたい想いで、積極的に活動を行っている。

内容

- パワハラの実例
- 不当解雇裁判のリスクの大きさ
- 残業代・試用期間・有給等の誤解による落とし穴
- 会社に多額の損害賠償が命じられた実例
- 働き方改革に取り組みないリスク
- 働き方改革に関する事例

申込み：電話・FAX・メールにてお申し込みください

問合せ：登別商工会議所 中小企業相談所

TEL:0143-85-4111 FAX:0143-85-4199

メール:info@noboribetsu.cci.or.jp

令和2年2月27日開催「残業と人事トラブルの減らし方」セミナー参加申込書
※切り取らずにこのまま FAX 願います。

事業所名			
TEL		参加者名	
業種			
個別相談	希望する ・ 希望しない		

*ご記入頂いた情報は主催者からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。

※個別相談は先着順で承ります。希望者が多数の場合には、ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。